

川合新田公民館 館長
副館長 選挙候補者届出書

川合新田公民館役員改選に当たり、規約(細則第2条、3条)により
「館長」、「副館長」の候補者として届出致します。

1. 区分 「館長」・「副館長」

2. 候補者氏名 _____ 印

3. 推薦者氏名 _____ 印

令和 年 月 日

川合新田公民館
選挙管理委員長 殿

*本書において、「館長」候補届出の場合は、「副館長」の用語を二重線にて消すこと。

「副館長」候補届出の場合は、「館長」の用語を二重線にて消すこと。